

2025年2月10日

クラブ対抗代表者 各位

滋賀県テニス協会
クラブ対抗委員長 森 茂

クラブ対抗・熱中症についてのお願い（再度）

平素は滋賀県クラブ対抗委員会の運営にご理解、ご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、3月からクラブ対抗の対戦をしていただきますが、代表者会議資料⑬「2025年度クラブ対抗委員会 事業計画」の『Ⅱ 2025年度運営留意点の概要 1. 熱中症の対策として、3月からの試合日程、夏季期間の時期を避けた試合日程、ショートゲーム方式を推奨いたします。また、対戦中に熱中症によるリタイア等は、その旨を戦績報告書に記入してください。』とお願いしておりますが、去年は熱中症での試合報告がありました。

そこで、クラブ対抗委員会は、重大な問題があると判断をしましたので、
運営規則 6. 試合方法

(2) 試合はすべて3セットマッチとし、6ゲームオールから7ポイントタイブレーク方式を原則とする。但し、天候不順・日没等で両チームが合意すれば8ゲーム、1セットマッチ等で試合を行うことも可とする。

とありますが、各試合前、どちらかのチームから、ショートゲーム方式等での試合の提案があれば、それを優先にして試合をしてください。

暑熱下の無理な試合の続行は、選手の安全だけでなく、場合によっては取り返しのつかない事態に発展しかねません。暑さの中、選手みんなが、目の前の試合の勝ち負けに一喜一憂することなく、相手に敬意を払い、スポーツマンシップにのっとり、自分のベストを尽くし、フェアプレーに徹しましょう。

よろしく、ご了承、ご理解をお願いいたします。

以上